



平成 2 8 年 第 2 回 定 例 会

|| 平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日 ||

# 草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

平成28年第2回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2
<hr/>	
議事日程（11月21日、月） .....	3
本日の会議に付した事件 .....	4
出席・欠席議員 .....	6
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者 .....	6
本会議に出席した議会担当職員 .....	6
開 会 .....	7
開 議 .....	7
閉会中の議員辞職許可の報告 .....	7
閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告 .....	7
新議員の紹介 .....	7
議席の一部変更 .....	8
閉会中の議会運営委員会委員選任の報告 .....	8
議長の選挙 .....	8
議長就任のあいさつ .....	9
副議長辞職の許可 .....	9
副議長の選挙 .....	10
副議長就任のあいさつ .....	10
日程の追加 .....	11
議会運営委員会委員辞任の許可 .....	11
日程の追加 .....	11
議会運営委員会委員の選任 .....	11

議会運営委員会副委員長の互選結果報告 .....	1 2
管理者あいさつ .....	1 2
会議録署名議員の指名 .....	1 3
会期の決定 .....	1 3
諸 報 告 .....	1 3
地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による説明員の報告 .....	1 3
例月出納検査結果の報告 .....	1 3
管理者提出議案の報告及び上程 .....	1 3
管理者提出議案の説明 .....	1 3
監査報告 .....	1 4
監査報告に対する質疑 .....	1 6
管理者提出議案に対する質疑 .....	1 6
一般質問 .....	1 6
2 番 佐 藤 利 器 議 員 .....	1 6
4 番 佐 藤 憲 和 議 員 .....	2 0
1 番 池 谷 和 代 議 員 .....	2 6
委員会付託省略 .....	2 8
討 論 .....	2 9
採 決 .....	2 9
第 5 6 号議案の認定 .....	2 9
第 5 7 号議案の同意 .....	2 9
管理者あいさつ .....	2 9
閉 会 .....	3 0

---

署名議員 .....

---

3 1

## 参考資料

1	議案處理結果一覽表 .....	1
(1)	管理者提出議案 .....	1
2	一般質問発言一覽表 .....	2

草加八潮消防組合告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成28年第2回  
草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

平成28年11月14日

草加八潮消防組合管理者 田 中 和 明

- 1 期 日 平成28年11月21日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

応招議員 12名

1番	池谷和代	議員	7番	浅井昌志	議員
2番	佐藤利器	議員	8番	飯塚恭代	議員
3番	広田丈夫	議員	9番	服部清二	議員
4番	佐藤憲和	議員	10番	鈴木由和	議員
5番	大山安司	議員	11番	松井優美子	議員
6番	小倉順子	議員	12番	小澤敏明	議員

不応招議員 なし

平成 2 8 年第 2 回草加八潮消防組合議会定例会  
議 事 日 程

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日 (月曜日)  
午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 閉会中の議員辞職許可の報告
- 4 閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告
- 5 新議員の紹介
- 6 議席の一部変更
- 7 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告
- 8 議長の選挙
- 9 議長就任のあいさつ
- 1 0 副議長辞職の許可
- 1 1 副議長の選挙
- 1 2 副議長就任のあいさつ
- 1 3 議会運営委員会副委員長の互選結果報告
- 1 4 管理者あいさつ
- 1 5 会議録署名議員の指名
- 1 6 会期の決定
- 1 7 諸 報 告
  - (1) 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による説明員の報告
  - (2) 例月出納検査結果の報告
- 1 8 管理者提出議案の報告及び上程
- 1 9 管理者提出議案の説明
- 2 0 監査報告
- 2 1 監査報告に対する質疑
- 2 2 管理者提出議案に対する質疑

- 2 3 一般質問
- 2 4 委員会付託省略
- 2 5 討 論
- 2 6 採 決
- 2 7 管理者あいさつ
- 2 8 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程 1 2 まで同じ

- 1 3 日程の追加
- 1 4 議会運営委員会委員辞任の許可
- 1 5 日程の追加
- 1 6 議会運営委員会委員の選任
- 1 7 議会運営委員会副委員長の互選結果報告
- 1 8 管理者あいさつ
- 1 9 会議録署名議員の指名
- 2 0 会期の決定
- 2 1 諸 報 告
  - (1) 地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による説明員の報告
  - (2) 例月出納検査結果の報告
- 2 2 管理者提出議案の報告及び上程
- 2 3 管理者提出議案の説明
- 2 4 監査報告
- 2 5 監査報告に対する質疑
- 2 6 管理者提出議案に対する質疑
- 2 7 一般質問
- 2 8 委員会付託省略
- 2 9 討 論
- 3 0 採 決



3 1 管理者あいさつ

3 2 閉 会

午前10時00分開会

出席議員 12名

1番	池谷和代	議員	7番	浅井昌志	議員
2番	佐藤利器	議員	8番	飯塚恭代	議員
3番	広田丈夫	議員	9番	服部清二	議員
4番	佐藤憲和	議員	10番	鈴木由和	議員
5番	大山安司	議員	11番	松井優美子	議員
6番	小倉順子	議員	12番	小澤敏明	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

田中和明	管理者	富田忠彦	警防課長 (次長兼務)
大山忍	副管理者	石川友紀	情報指令課長
浅井厚紀	消防局長	堀江靖志	草加消防署長 (次長兼務)
安藤一明	消防局理事	岩間和利	草加消防署 管理課長
加崎政秋	消防局次長	田中一夫	八潮消防署長 (次長兼務)
荻沢幸夫	総務課長	蓮見好夫	八潮消防署 管理課長
長嶋雄二	総務課企画財政 担当副参事	中村幸彦	代表監査委員
名倉健二	予防課長 (次長兼務)		

本会議に出席した議会担当職員

金子忠弘	書記長	富沢辰則	書記
橋口良史	書記		

傍聴人 なし

午前10時00分開会

#### 開会の宣告

小倉副議長 ただいまから平成28年第2回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

#### 開議の宣告

小倉副議長 直ちに本日の会議を開きます。

#### 閉会中の議員辞職許可の報告

小倉副議長 去る8月18日付をもちまして小川利八議員から、去る9月21日付をもちまして篠原亮太議員から、去る10月31日付をもちまして田中宣光議員、平野厚子議員、佐々木洋一議員、西沢可祝議員、飯塚恭代議員から、諸般の都合により議員を辞職したい旨の申し出がありました。

よって、地方自治法第126条の規定により、それぞれ同日付でこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

#### 閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告

小倉副議長 次に、8月18日付で11番、小川利八議員から、9月21日付で1番、篠原亮太議員から、10月31日付で2番、田中宣光議員、3番、平野厚子議員、8番、西沢可祝議員から、議会運営委員会委員を辞職したい旨の申し出がありました。

よって、委員会条例第9条の規定により、それぞれ同日付でこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

#### 新議員の紹介

小倉副議長 次に、新議員の紹介を行います。

去る9月21日付で、草加市選出組合議会議員及び八潮市選出組合議会議員の辞職に伴う改選の結果報告がありました。

御報告かたがた御紹介いたします。

佐藤利器議員さんです。

服部清二議員さんです。

次に、去る10月31日付で、草加市選出組合議会議員の辞職に伴う改選の結果報告がありました。

御報告かたがた御紹介いたします。

広田丈夫議員さんです。

佐藤憲和議員さんです。

飯塚恭代議員さんです。

鈴木由和議員さんです。

松井優美子議員さんです。

議席の一部を変更することに決しました。

ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

#### 議席の一部変更

小倉副議長 次に、議席の一部変更の件を議題といたします。

草加市選出組合議会議員及び八潮市選出組合議会議員の改選に伴い、議席の一部を変更いたしたいと思えます。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

- 1番 池谷和代 議員
- 2番 佐藤利器 議員
- 3番 広田丈夫 議員
- 4番 佐藤憲和 議員
- 5番 大山安司 議員
- 6番 小倉順子 議員
- 8番 飯塚恭代 議員
- 9番 服部清二 議員
- 10番 鈴木由和 議員
- 11番 松井優美子 議員

小倉副議長 お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

小倉副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、

#### 閉会中の議会運営委員会委員選任 の報告

小倉副議長 次に、議会運営委員会委員の選出については、委員会条例第3条第1項の規定により、9月21日付で2番、佐藤利器議員、9番、服部清二議員を、10月31日付で4番、佐藤憲和議員、8番、飯塚恭代議員、11番、松井優美子議員を指名いたしましたので、御報告いたします。

#### 議長の選挙

小倉副議長 次に、議長が欠員となっておりますので、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

小倉副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。  
指名の方法につきましては、議長において  
指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

小倉副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決  
しました。

議長に10番、鈴木由和議員を指名いたしま  
す。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました10  
番、鈴木由和議員を議長の当選人と定めるこ  
とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

小倉副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、  
鈴木由和議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました10番、鈴木  
由和議員が議場におられますので、本席から  
会議規則第32条第2項の規定による告知をい  
たします。

#### 議長就任のあいさつ

小倉副議長 議長に当選されました10番、  
鈴木由和議員の就任のあいさつをお願いいた  
します。

鈴木議長。

鈴木議長 ただいま議長の大役を仰せつか  
りました鈴木です。

草加市、八潮市の市民の皆様の安全と安心  
を守るため、さらには消防力の向上のために  
全力で取り組んでいきたいというふうに思っ  
ておりますので、議員の皆様を初め、執行部  
の皆様、そして事務局の皆様、御協力のほど  
お願い申し上げます。どうぞよろしく願ひ  
します。

小倉副議長 鈴木議長、議長席にお着き願  
います。

〔副議長、議長と交代〕

#### 副議長辞職の許可

鈴木議長 小倉副議長から副議長の辞職願  
が提出されておりますので、御報告いたしま  
す。

副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小倉副  
議長の退席を求めます。

〔小倉副議長退席〕

鈴木議長 副議長の辞職願を書記長をして  
朗読させます。

書記長、朗読願ひます。

〔書記長朗読〕

平成28年11月21日

草加八潮消防組合議長

鈴木由和様

草加八潮消防組合議会副議長

小 倉 順 子

辞職願

この度、諸般の都合により組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

鈴木議長 お諮りいたします。

小倉副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、小倉副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

6番、小倉順子議員の入場、着席を求めます。

〔6番 小倉議員入場・着席〕

副議長の選挙

鈴木議長 ただいま副議長が欠員となりましたので、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によること

に決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に9番、服部清二議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました9番、服部清二議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9番、服部清二議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました9番、服部清二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長就任のあいさつ

鈴木議長 副議長に当選されました9番、服部清二議員の就任のあいさつをお願いいたします。

服部副議長。

服部副議長 ただいま副議長に選任された服部でございます。

もとより浅学非才でございますので、皆様方の御指導、御協力をいただきまして職務を遂行していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 日程の追加

鈴木議長 お諮りいたします。

議会運営委員会委員辞任の許可を日程に追加いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員辞任の許可を日程に追加することに決しました。

#### 議会運営委員会委員辞任の許可

鈴木議長 議会運営委員会委員辞任の許可を行います。

9番、服部清二議員から議会運営委員会委員を辞任したい旨の申し出がありました。

よって、委員会条例第9条の規定により、これを許可いたします。

#### 日程の追加

鈴木議長 お諮りいたします。

ただいま欠員となっております議会運営委員会委員の選任を日程に追加いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

#### 議会運営委員会委員の選任

鈴木議長 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、

6番 小倉順子議員

を指名いたします。

#### 休憩の宣告

鈴木議長 暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時19分開議

#### 開議の宣告

鈴木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 議会運営委員会副委員長の互選結

#### 果報告

鈴木議長 議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

#### 議会運営副委員長

飯塚 恭代 議員

以上のように決定されました。

#### 管理者あいさつ

鈴木議長 次に、管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

田中管理者。

田中管理者 おはようございます。

平成28年第2回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

ございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

このたび御退任されました飯塚前議長、小倉前副議長のお二人には、議会運営の重責を担われ、私ども執行部に対しまして御指導賜り、消防行政の発展のために御尽力をいただきましたことに深く敬意を表し、心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。

また、先ほど御紹介がございましたが、両市選出議員の改選により、新たに本組合議員として御就任いただきました皆様には、今後とも消防行政に対しまして特段の御指導・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、このたび新たに御就任されました鈴木議長、服部副議長のお二人には、心からお祝いを申し上げます。引き続き、私ども執行部に対しまして御指導を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、平成27年度の一般会計決算の認定を初め、議案2件を提出させていただいているところでございます。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



#### 会議録署名議員の指名

鈴木議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において

1番 池谷和代議員

2番 佐藤利器議員

を指名いたします。

#### 会期の決定

鈴木議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いをいたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 諸報告

鈴木議長 次に、諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告

鈴木議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

#### 例月出納検査結果の報告

鈴木議長 次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しを配付しておきましたので、御了承願います。

#### 管理者提出議案の報告及び上程

鈴木議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第56号議案及び第57号議案を一括議題といたします。

#### 管理者提出議案の説明

鈴木議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

田中管理者。

田中管理者 ただいま提出いたしました議案2件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第56号議案につきましては、平成27年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

予算現額20万4,000円に対し、歳入合計は20万4,000円で収入率100%、歳出合計は20万1,300円で執行率98.7%でございまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第57号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

この議案は、渡辺幸男公平委員会委員から平成28年11月30日をもって辞任する旨の申し出がありましたので、後任として新たに藤波達也氏を公平委員会委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴につきましては、議案に添付しております参考資料のとおりでございます。

以上、議案2件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のご理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告は、公務による事故につきまして、損害賠償の額を定めるため専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 監査報告

鈴木議長 次に、第56号議案について、代表監査委員から意見の発表を願います。

中村代表監査委員。

中村代表監査委員 報告申し上げます。

平成27年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見につきまして申し上げます。

審査の方法は、歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数も正確であるかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により確認するとともに、例月出納検査の結果等を参考とするなどにより審査を行いました。

その結果、審査に付されました平成27年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、その計数も関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。

それでは、審査の概要を申し上げます。

なお、内容につきましては、決算収支状況と歳入歳出決算額を中心に申し上げます。

まず、決算収支状況について申し上げます。

歳入決算額20万4,000円から歳出決算額20

万1,300円を差し引いた形式収支は2,700円となり、翌年度へ繰り越すべき財源及び繰上償還額がないことから、実質収支及び実質単年度収支は形式収支と同額の2,700円となります。

次に、歳入決算状況について申し上げます。

歳入決算額は20万4,000円で、収入率は100.0%となっております。

財源別に見た歳入の構成状況については、自主財源が100.0%であり、全額、共通経費としての構成市負担金となっております。

次に、歳出決算状況について申し上げます。

歳出決算額は20万1,300円で、予算現額に対する執行率は98.7%となっております。

歳出決算額を款別及び節別で見ると、議会費及び総務費の報酬に係る経費となっております。

以上が、平成27年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

審査の終わりに当たり、今後の組合運営について申し上げます。

草加八潮消防局は、本年4月1日に広域化により発足した新しい組織であり、今後、対応しなければならない課題は多々あるものと思われま

す。消防体制の基盤強化を図る最も有効な手段が広域化と言われています。

近年、消防を取り巻く環境は大きく変化しております。環境の変化に対応するためには、広域化によるスケールメリットを活かした消

防体制の充実・強化及び高度化を図る必要があります。そのことは、管轄人口が33万人を超え、複雑多様化する住民ニーズに応えることにも繋がるものと思われま

す。また、近い将来起こるであろう大規模地震などへの備えとして、市庁舎と同様に防災拠点整備の観点から老朽化した消防庁舎の更新も急務であります。

地方財政は、財源の確保が厳しい状況にあると思われま

すが、消防の使命と言える住民の生命、身体及び財産を守るため、組合構成市との緊密な協議を行い、消防力の更なる向上が図られるよう強く要望しま

す。以上をもちまして監査報告を終了させていただきます。

鈴木議長 以上で、監査報告を終了いたします。

#### 休憩の宣告

鈴木議長 暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時30分開議

#### 開議の宣告

鈴木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 監査報告に対する質疑

鈴木議長 監査報告に対する質疑であります、発言通告はありません。

よって、監査報告に対する質疑を終了いたします。

#### 管理者提出議案に対する質疑

鈴木議長 次に、管理者提出議案に対する質疑であります、発言通告はありません。

よって、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

#### 一般質問

鈴木議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、発言通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、課の配置について質問をいたします。

現在、消防局の各課につきましては、消防

指令課を除き、草加消防署庁舎に入っています。その中でも、予防課につきましては、草加市、八潮市を問わず、多くの市民の方が来庁する業務を担っています。消防広域化前の2市の業務を統合した関係上、現在の草加消防署庁舎では駐車場が狭く、エレベーターの設置場もないなど、来庁する市民の皆さんに大変御不便、御迷惑をかけているのではと考えます。消防局として何か対策を考えているのかお伺いをいたします。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 おはようございます。

課の配置についての御質問に御答弁を申し上げます。

消防局予防課の現状でございますが、消防広域化の際、2市消防の予防課の機能を草加消防署庁舎に統合しましたので、これまでの両市の消防同意、危険物の許認可等の関係が集中しているところでございます。

平成28年4月から10月までの組合管轄内の消防同意、許認可等の件数は1,137件となっており、昨年度、広域化前の草加市消防本部で受け付けた同時期の件数は623件となっておりまして、広域化により草加消防署庁舎で受け入れた件数といたしましては、514件増加しているところでございます。このような状況から、庁舎東側にございます駐車場が満車になることもあり、また3階までの勾配のきつい階段及び狭隘な部分で御不便をお掛けしているところでございます。

このような状況を解消するため、八潮消防署の2階フロア内に空いているスペースがございますので、本部機能の一時的な分散ということも視野に入れ、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

予防課の業務につきましては、消防の中心的な役割を担うものでございますので、本来であれば消防長の執務と同じ場所に配置するのが望ましいと考えております。しかしながら、現在の草加消防署庁舎のスペースや来場者の人数を考慮いたしますと、同庁舎の建て替え等が実現するまでの間、一時的に移動することについても検討する必要がございますので、現状と課題を整理させていただいた上、対応をしてまいります。

以上でございます。

鈴木議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 御答弁ありがとうございます。

予防課業務につきましては、消防用設備等の検査、危険物の許認可、建築確認の消防同意など、市民が消防署に来庁する理由の大部分を占めるかと思っておりますので、早期の移転ができるよう要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、新庁舎建設について御質問をいたします。

本年4月の広域化後、代表窓口が置かれている草加消防署は、草加八潮消防局の要として防災・減災の拠点、大災害時には33万

3,800市民の生命と財産を守る最前線基地となる広域消防行政の重要な拠点であります。しかしながら、先ほどの質問でも触れましたが、エレベーター等もなく、駐車場も狭く、来庁する市民の利便性もよくはありません。昭和43年9月の竣工以来、48年が経過をし、耐震補強はなされているものの、経年劣化が著しくなっています。実際に草加署では、震度3とか4とかの基準ではなく、小さくても揺れを感じたら全車両を出庫するような状況となっています。万が一の際には市民を守る署員の命すら危険にさらされるのではと考えます。

食堂も古く、汚く、薄暗く、衛生的にも好ましくありません。お風呂も小さく、重労働の署員の疲れが癒やされるようなものではありません。また、市民の生命を守るためにも、署員は日々のトレーニングが欠かせませんが、専用のトレーニング器具もなく、訓練棟もありません。33万3,800市民を守るために、昼夜を問わず勤務に当たる署員の勤務環境も決して良好とは言えません。

さて、2011年の東日本大震災以降、熊本地震、鳥取中部地震など、日本各地で大きな地震が続発をしています。国の地震調査研究本部、地震調査委員会が2014年4月に発表した長期評価では、首都圏の150km掛ける150kmの範囲のどこかで発生をする首都直下型地震が今後30年以内に発生をする確率は約70%であるとされています。草加市でも地域防災計画

が改定をされているところでございますが、大規模震災が発生した場合には、草加市、八潮市においても甚大な被害が予想をされます。大規模災害があすにも起きるかもしれない今般、市民の命どころか署員の生命も大切な資機材も失う可能性のある現在の草加消防署を早急に建て替えるべきだと考えます。

また、広域化に伴う総務省の地方財政措置は広域化後10年となっていますが、機能強化を含め、消防庁舎建て替えについて消防局の考えをお聞かせください。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 新庁舎の建設に関わる御質問に御答弁を申し上げます。

庁舎建設に関しましては、組合管轄内の適正な署所配置等を検討する必要がありますが、平成27年1月に策定いたしました広域消防運営計画の中では、広域化後、消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化及び均等化を目的として、広域化後速やかに検討するとしております。

また、議員御指摘のとおり、消防広域化に伴う財政支援措置といたしまして、緊急防災・減災事業債の適用がございしますが、広域化後10年度以内に完成する事業が対象となりまして、具体的には、近接する署所を統合し、新たに署所を建設する場合など、機能強化するための事業が対象となっていると伺って

おります。

こうした状況を踏まえますと、消防組合といたしましては、できる限り有利な状況下で庁舎を建設してまいりたいと考えております。今後、組合構成市との調整はもちろんのこと、庁舎建設に関する総合的な計画として消防施設整備計画を策定するため、庁内にプロジェクトチームを設置し、署所の適正配置や機能強化を含めた調査・研究を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

鈴木議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 御答弁ありがとうございました。

いつ来るかもしれない大規模震災に備え、また昼夜を問わず命を削り、33万3,800市民を守る署員の勤務環境改善のためにも、また先ほど監査委員の意見書にもございましたとおり、限られた財源ではございますが、消防庁舎の早期建設を強く要望しまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、谷塚ステーションについて質問をさせていただきます。

草加消防署谷塚ステーションにつきまして、草加市南部地域を管轄区域とし、平成24年4月に開所をし、現在4年半が経過をしております。この間、多くの災害に出動されてきたものと思います。

現在、草加市内には、谷塚ステーションのほかに分署が3つありますが、ほかの分署と

谷塚ステーションとのそれぞれの車両台数、職員数、火災及び救急出動件数についてお聞かせをください。

なお、救急出動件数につきましては、分署から実際に出動した件数と、当該分署の担当区域での発生件数に分けてお聞かせをお願いいたします。

鈴木議長 堀江草加消防署長。

堀江草加消防署長 谷塚ステーションに関する御質問に御答弁申し上げます。

谷塚ステーションと他の分署との機能の比較についてでございますが、まず初めに、草加消防署と八潮消防署を除きます署所ごとの車両台数と職員数について、平成28年4月1日現在で申し上げますと、谷塚ステーションの車両台数は消防ポンプ車1台、救急車1台、職員数につきましては、日勤者のステーション所長1名を含みます職員数23名体制となっております。

西分署の車両台数は、消防ポンプ車1台、救助工作車1台、38m級はしご車1台、救急車1台、職員数につきましては、日勤者の分署長以下39名となっております。

青柳分署の車両台数は、消防ポンプ車1台、化学車1台、救急車1台、職員数につきましては、日勤者の分署長以下33名となっております。

北分署の車両台数は、消防ポンプ車2台、救急車1台、職員数につきましては、日勤者の分署長以下33名となっております。

次に、火災件数と救急出動件数についてでございますが、平成27年中の草加市内で発生しました火災につきましては、49件発生しております。そのうち、谷塚ステーションの担当区域内で発生した火災は8件、西分署区域内で発生した火災は9件、青柳分署区域内では6件、北分署区域内では7件という状況でございます。

次に、救急出動件数につきましては、平成27年中の草加市全体で1万855件出動しております。各分署及び谷塚ステーションにおいて実際に出動した件数と、担当区域内での発生件数でございますが、谷塚ステーションの救急車が実際に出動した件数は1,656件で、担当区域内で救急要請が発生した件数は1,820件となっております。西分署では、出動件数が1,854件、担当区域内の要請は1,724件、青柳分署では、出動件数が1,474件、担当区域内の要請が1,595件、北分署では、出動件数が1,818件、担当区域内の要請は2,040件となっております。

以上でございます。

鈴木議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 再質問をさせていただきます。

ただいま御答弁をいただきましたが、谷塚ステーションとほかの分署を比較すると、災害発生件数、出動件数ともに遜色がない数値となっております。そのような中、谷塚ステーションは消防ポンプ車1台、救急車1台、

職員も23名で対応しており、現状ではほかの分署以上の業務をこなしているのではと思います。このような状況を考慮し、谷塚ステーションはほかの分署と同等の機能を有する必要があると考えますが、消防局のお考えをお聞かせください。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 谷塚ステーションについての再質問に御答弁を申し上げます。

谷塚ステーションをほかの分署と同等の機能とすることについてでございますが、まず消防車両とその車両を置く車庫、そして車両を動かす職員が必要となります。現在の谷塚ステーションでは、新たな車両を置くスペースや、増員に伴う職員の仮眠室等が確保されておりません。また、市民から受講の要請があります救命講習などを開催するスペースについても必要であると考えております。さらに、職員数を増やすためには、条例で定めております331人という消防職員の条例定数の改正についても必要になるところでございます。

谷塚ステーションを分署にするということにつきましては、災害発生状況を見ましても谷塚ステーションの果たしている役割は大きいものがあることや、今後の高齢化社会の進展等、社会環境の変化を考えますと、消防組合といたしましては、将来的にはほかの分署と同等の消防力を有した署所にしたいと考えておりますので、先ほどの諸条件につきまし

て、組合構成市と調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木議長 2番、佐藤利器議員。

2番 佐藤利器議員 最後に、1点要望させていただきます。

庁舎建設の御答弁で、署所の適正配置の調査・研究のために、庁内にプロジェクトチームを設置することとでございます。草加、八潮の33万3,800市民の生命と財産を守るためにも、消防施設整備計画の早期の策定をお願いいたしまして、質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

鈴木議長 4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 それでは、一般質問を行います。

消防広域化についてです。

草加八潮消防局が発足してから7カ月が過ぎました。広域化前の検討段階において期待されておりましたメリットや、反対に課題、懸念されていた点などについて、状況を中心に伺っていきたいと思います。

まず、アの消防力についてです。

署所や車両、人員など、国の整備指針における広域化前の草加、八潮両市の消防力と、広域化後の草加八潮消防組合における消防力がそれぞれどのようになっているのかお示しください。

また、地域の実情を勘案した草加八潮消防組合独自の基準はどのようになっているのか



もお答えいただけたらと思います。

次に、イ、広域化に伴う車両及び人員の再配置についてです。

消防広域化のメリットとして、消防本部が1つになることで本部人員を消防隊や救急隊に配置替えできるといったことなどが説明されてきました。これら広域化に伴う車両や人員の再配置について、効果が生じたのかどうかお示しいただきたいと思います。

次に、ウ、現場到着時間についてです。

いわゆる6分消防についてですが、広域化前である平成27年度の草加、八潮両市における現場到着の平均所要時間と、広域化後の現場到着までの平均の所要時間について、直近ですと4月から10月までの途中の期間になるかと思いますが、比較で御答弁をいただきたいと思います。

また、広域化により現場到着時間の短縮が期待されていた地域があったかと思いますが、この状況についてもお答えください。

以上、よろしく願います。

鈴木議長 富田警防課長。

富田警防課長 消防広域化についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、消防力についてでございますが、広域化前の草加市につきましては、署所数は国基準7カ所に対して現数は5カ所で充足率は71.4%、消防職員数は国基準329人に対して職員数は231人で充足率は70.2%、車両につきましては、消防ポンプ自動車は国基準10

台に対して現有数7台で充足率は70%、救急車は国基準8台に対して現有数7台で充足率は87.5%、はしご車、救助工作車及び化学車は、ともに国基準1台に対して現有数1台で充足率も100%となります。

また、八潮市につきましては、署所数は国基準3カ所に対して現数は1カ所で充足率は33.3%、消防職員数は国基準180人に対して職員数は96人で充足率は53.3%、車両につきましては、消防ポンプ自動車は国基準6台に対して現有数4台で充足率は66.7%、救急車は国基準3台に対して現有数3台で充足率は100%、化学車は国基準2台に対して現有数1台で充足率は50%、はしご車及び救助工作車は、ともに国基準1台に対して現有数1台で充足率も100%となります。

広域化後につきましては、署所数は国基準10カ所に対して現数は6カ所で充足率は60%、消防職員数は国基準515人に対して職員数は328人で充足率は63.7%、車両につきましては、消防ポンプ自動車は国基準16台に対して現有数10台で充足率は62.5%、救急車は国基準10台に対して現有数10台で充足率は100%、はしご車、救助工作車及び化学車は、ともに国基準2台に対して現有数2台で充足率も100%となります。

なお、地域の実情を勘案した数値につきましては、消防施設整備計画の委託調査との整合性を図り、調査・研究を進めているところでございます。

今後におきましても、この管内で発生する災害により効率的かつ効果的に対応できるよう、消防力の充実強化を図ってまいります。

次に、広域化に伴う車両及び人員の再配置についてでございますが、初めに、広域化に伴う車両の再配置につきましては、両市の管轄バランスを考慮し、災害地点から最も近い部隊を出動させることによって現場到着時間の短縮を図るとともに、これまで出動していた署所の消防隊等を2次的災害に備えて待機させることが可能となり、厚みのある消防体制となっております。

具体的に申し上げますと、車両の再配置につきましては、草加消防署の救助隊を西分署に配置し、北分署の乗り換え救急隊を草加消防署に専属救急隊として1隊増隊し、10隊の救急隊を配置しました。さらに、北分署出動区域に東京外環道の出動を抱えることから、水槽付きポンプ自動車を2台配置し、消防力を増強しております。

次に、人員につきましては、車両の再配置に伴い人員を再配置したほか、本部管理部門等の統合により現場活動人員を増強し、救急隊1隊10名の増員を図っております。また、救助隊及び指揮隊にそれぞれ2名の増員を図ったところでございます。

次に、現場到着時間についてでございますが、初めに、広域化前の両市における現場到着までの平均所要時間及び広域化後の現場到着までの平均所要時間の状況につきましては、

4月から10月までの7カ月間を比較対象としまして、平成27年の草加市の火災出動につきましては31件、出動から現場到着までの平均所要時間は4分54秒、八潮市の火災出動につきましては3件、出動から現場到着までの平均所要時間は4分でございます。平成28年の広域化後の火災出動につきましては、同じく7カ月間を対象としまして39件、出動から現場到着までの平均所要時間は5分05秒でございます。

次に、平成27年の草加市の救助出動につきましては81件、出動から現場到着までの平均所要時間は5分55秒、八潮市の救助出動につきましては26件、出動から現場到着までの平均所要時間は4分42秒でございます。平成28年度の広域化後の救助出動につきましては134件、出動から現場到着までの平均所要時間は4分24秒でございます。

次に、平成27年の草加市の救急出動につきましては6,236件、出動から現場到着までの平均所要時間は5分36秒、八潮市の救急出動につきましては2,255件、出動から現場到着までの平均所要時間は4分42秒でございます。平成28年の広域化後の救急出動につきましては8,711件、出動から現場到着までの平均所要時間は5分18秒でございます。

次に、広域化により現場到着時間の短縮が期待されていた地域の状況についてでございますが、火災につきましては、消防車の出動台数が増隊されたことにより、1件の火災に

おける防御態勢が整備され、広域化前より消防力は増強されております。また、救急につきましては、広域化に伴い出動区域の見直しを行い、草加市稲荷三丁目、稲荷四丁目、稲荷六丁目を八潮消防署の出動区域、八潮市八條の一部を青柳分署の出動区域、南後谷の一部を草加消防署の出動区域としましたところ、草加市稲荷三丁目で1分、稲荷四丁目で1分30秒、稲荷六丁目で2分36秒、八潮市八條で6秒の現場到着所要時間が短縮されております。

以上でございます。

鈴木議長 4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 再質問します。

まず、アの消防力についてです。

答弁で、例えば消防ポンプ自動車における国の基準は、広域化前の草加市が10台と八潮市が6台で合計16台と。広域化後の消防組合の国基準が16台ということで、広域化前、広域化後で基準の数が合計数で一致するんですが、同様に、消防署所やはしご車、救助工作車も広域化前の両市の基準合計と広域化後の基準が数として一致しております。

しかしながら、救急車の国基準については、広域化前の草加市が8台、八潮市が3台で合計では11台となりますが、広域化後の消防組合の国基準は10台になるという御答弁がありました。これは一致しておりません。1台少ないと。8足す3が結果として10という国基準が出ております。その結果として、救急

車の国基準に対する充足率が、広域化前の草加市は87.5%、八潮市は100%であったものが、広域化後は合計100%となっています。同様に、化学車も草加市1台、八潮市2台の合計3台であった基準が、広域化後は2台となってしまう、1足す2が2になっている結果です。充足率も同様に、草加市が100%、八潮市50%だったものが、広域化後は合計で100%となっていると。

この救急車、化学車を増やしていないにもかかわらず、広域化によって充足したように見受けられてしまう数字的なマジックと申しますか、状況が生み出されているかと思えます。この点について、広域化後における救急車及び化学車の国基準の根拠がどのようになっているのか伺いたいと思えます。

次に、イの広域化に伴う車両及び人員の再配置についてであります。ここは広域化によって効果が生まれた部分かと思えます。答弁で、本部の管理部門などの統合によって救急隊1隊10人の増員、救助隊及び指揮隊に各2名の増員、合計しますと、主に配置替えだとは思いますが、14名の現場隊員を増強できたということだと思えます。

これまで、隊員が足りない中で、同じ隊員が消防車や救急車を乗り換えて運用していた状況もあったかと思えますが、消防車と救急車の乗り換え運用についてが課題ではありませんでしたので、隊員の増強によって解消できたのでしょうか。この乗り換え運用についてご答

弁いただきたいと思ひます。

次に、ウの現場到着時間についてです。

出勤から現場到着までの平均所要時間について御答弁いただきましたが、まだ7カ月間だけのデータですので、比較としては微妙な部分もあるかと思ひますが、救助や救急については到着時間が短くなったようにうかがえますが、火災については反対に到着までの時間が伸びてしまっているように御答弁の中でうかがえました。この点について御答弁よろしくお願ひします。

広域化により現場到着時間の短縮が期待されていた地域の状況について、御答弁では稲荷六丁目で2分36秒、稲荷四丁目で1分30秒などの短縮が実現しているとのことでありました。市境の地域については、これは一つメリットではあったのかなと思ひます。

この市境付近における両市間の相互の出勤件数が増えたことによつて、現場到着時間が短縮されたかと思ひますが、この草加の消防署所から八潮の消防署管内に行った件数、また八潮消防署から草加の消防署所管内へ出勤している救急の出勤件数について、これも広域化前の27年度と比較してお示しください。

以上、よろしくお願ひします。

鈴木議長 富田警防課長。

富田警防課長 再質問について御答弁申し上げます。

広域化後の国基準の根拠につきましては、救急車は人口が基準となっております。管内

は管轄人口が約33万人となるため、国基準は10台となっております。

また、化学車につきましては、両市の危険物対象施設数の合計は348施設であり、50施設以上1,000施設未満のため、対象施設数に対しての基準台数は1台、さらに第4類危険物を1,000kg以上貯蔵する施設が1施設存在するため1台で、合計が2台の国基準となっております。

次に、消防車と救急車の乗り換え運用についてでございますが、これまで北分署では、消防隊2隊のうち1隊の消防隊が乗り換えて救急隊として出勤しておりました。この体制を、広域化のメリットであります本部管理部門等の統合により、広域化後は北分署に専属消防隊を配置し、草加消防署に新たな救急隊を配置しました。

また、八潮消防署につきましては、広域化後も3隊の救急隊のうち1隊が消防隊と乗り換えで運用しております。

次に、広域化後の火災出勤の現場到着までの所要時間が長くなっている理由についてでございますが、東京外環道における車両火災出勤件数が2件含まれており、火災現状までの距離や交通状況によるものが要因と考えられます。

次に、広域化前後の草加消防署及び分署から八潮消防署管内へ、また八潮消防署から草加消防署及び分署管内へ出勤している救急出勤の件数についてでございますが、4月から

10月までの7カ月間を対象としまして、平成27年の草加市から八潮市への救急出動件数につきましては21件、八潮市から草加市への救急出動件数につきましては13件でございます。

広域化後の草加消防署及び分署から八潮消防署管内への救急出動件数につきましては160件、八潮消防署から草加消防署及び分署管内への救急出動件数につきましては193件でございます。

以上でございます。

鈴木議長 4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 再々質問します。

まず、消防力についてであります。広域化後の国の基準が広域化前の両市における国基準の合計よりも少ない項目について、救急車、化学車について、まあ基準は御答弁いただきましたが、先ほど佐藤利器議員からも谷塚ステーションの話、八潮のほうでも大瀬の話など出ております。特に救急車についてなんです。広域化前の合計の11台というのを、現在検討されている組合独自の基準としても11台として採用していただきたいと思っております。この点は要望させていただきます。

次に、再々質問ですが、先に広域化を実施した埼玉西部の消防組合では、平成25年度予算に、広域化最初の予算として、メリットとしてはしご車を8台から6台に減らして3億6,000万円の削減、化学車を6台から4台に減らして1億円の削減というのがメリットとして堂々と書かれておりました。曲がりなり

にもはしご車や化学車を削減して消防力が強化されたとは言えないわけでありますが、こうした実例が実際に県内で起きている中で、草加市議会における広域化前の議論では、田中市長や当時の消防長から、消防広域化はスケールメリットを最大限に活用して消防体制の整備と確立を図るために行うものですから、費用対効果といった効率性を求め、市民サービスや現在の両市における消防体制の低下があってはならないものと考えております。車両を減らす考えはございませんなど、コスト削減ではなく、消防力の強化を目的としているとの答弁が繰り返されてきました。先ほどいろいろ御答弁いただきましたが、一定メリットの部分はしっかりとメリットとしてできているのかなと見受けられますが、広域化後初めての一般質問でありますので、再確認させていただきます。今後もその方針、広域化はあくまでもコスト削減ではなく消防力の強化を目的としているという考えで変わりはないのか、この点、消防局長、お答えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 再々質問について御答弁を申し上げます。

消防の広域化は、常備消防の規模を拡大することで行財政上のさまざまなスケールメリットが生まれることにより、消防体制の充実、強化と住民サービスの一層の向上を図るものと考えております。したがって、広域化

後に人員や車両等のコスト削減は実施しておりません。

今後につきましても、広域化のスケールメリットを最大限に活用し、より質の高い消防サービスを提供できる体制を確立し、市民の安全・安心に努めてまいります。

以上でございます。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 それでは、一般質問させていただきます。

質問要旨を述べます。

火災による消防車の現場到着時間または救急出動到着時間の短縮が早急に必要であると八潮市南部地域の住民から切実な声が上がっております。広域化後、速やかに検討するとされている署所配置などを含む消防施設整備計画策定の進捗状況を伺います。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 消防施設整備計画の策定の進捗状況についての御質問に御答弁を申し上げます。

まず初めに、八潮市南部地域の各種災害の出動等につきましては、渋滞等、道路状況を考慮する中、そのときの最適な経路を選び、現場到着時間の短縮を図って対応しているところでございます。また、新たな署所の計画につきましては、草加市・八潮市広域消防運営計画における協議項目の署所配置にございまして、「将来的に、現場到着所要時間の短縮、署所管轄面積の平準化、各地域の将

来的人口見込み、ビル・商業施設・住宅等の防火対象物の建設状況等を総合的に勘案した上で署所配置の検討を行う。」としているものでございます。

このため、消防組合といたしましては、八潮市南部地域における新たな消防施設の計画策定につきましては、平成23年8月22日に八潮市消防委員会より八潮市長に提出されました「今後の大瀬出張所のあり方について」の答申書にもございまして、「将来的には駅南側に分署または出張所の建設について検討することが望ましい。」との意見が付されておりますことに鑑み、プロジェクトチーム等を設置し、消防施設整備計画の策定を進めてまいります。

今後も、消防組合といたしましては、より一層限られた施設と人員、資機材を最大限に活用し、市民の皆様の安全・安心に努めてまいります。

以上でございます。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 それでは、再質問いたします。

今、消防施設整備計画については、プロジェクトチーム等を設置し、計画の策定を進めていくとの答弁をいただきました。消防、救急までの時間がもっと短縮できなければ、自分たちの命、財産は守れない、こういう痛切な声を本当に広域化後も八潮市駅南部の住民から頻りに耳にしております。そこで再度お

聞きします。

八潮市南部地域への出動から現場到着の所要時間、先ほどもありましたが、先ほどの答弁にもありました時間に比べて本当に時間がかかっているということを感じたわけですが、特に南部地域の出動到着時間の所要時間について、現状を再度、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

それから、それをお聞きして、消防施設整備計画の策定の時期とプロジェクトチーム構成メンバーについて具体的に伺います。

鈴木議長 田中八潮消防署長。

田中八潮消防署長 再質問について順次御答弁を申し上げます。

八潮市南部地域への出動から現場到着所要時間の平均時間につきましては、初めに火災の出動から現場到着時間でございますが、平成28年4月から10月末まで、八潮市内南部地域への火災出動につきましては、古新田地内、建物火災1件、その他火災1件、大曽根地内、建物火災1件、大瀬一丁目地内、建物火災1件の合計4件でございますが、それぞれの所要平均時間につきましては、古新田地内の2件の平均が8分零秒、大曽根地内7分零秒、大瀬一丁目地内5分零秒となっております。

次に、救急の出場から現場到着時間でございますが、平成28年4月から10月末まで、大字大瀬地内が98件で平均所要時間7分30秒、古新田地内73件で平均所要時間8分54秒、浮塚地内89件で平均所要時間8分零秒となって

おります。

以上となっております。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 プロジェクトチームメンバーの構成と消防施設整備計画の策定の時期について御答弁を申し上げます。

消防施設整備計画のプロジェクトチームでございますが、計画素案の検討等を行う消防局次長級を筆頭とした課長級職員から成る検討組織と、必要資料等の作成に当たる主幹級または主査級の職員から成るワーキンググループを設置し、構成市の関係部局と調整を図りながら作業を進めてまいる予定でございます。

次に、消防施設整備計画の策定期間についてでございますが、プロジェクトチームを設置した後、広域化後、組合として最適な署所配置の調査を専門的な調査機関に依頼をし、その結果に基づき、速やかに計画の策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 では、再々質問をいたします。

草加市・八潮市広域消防運営計画、これでございますが、3章、広域化後の消防の円滑な運営確保に関する事項、4の施設整備の消防施設整備計画のところこのように示されております。「広域化した場合は、中長期的

な視点に立ち、消防車両の走行限界時間（4分30秒）を考慮した適正配置を検討する必要がある」とされております。

僭越ですが、この消防限界というのを再度確認させていただきます。ここの45ページ、広域化計画の下にこの説明が出ております。

「出勤から放水までの所要時間が6分30秒を超えると急激に延焼率が高まることから、火元建築物1棟の独立火災で消火するためには、消防隊は出勤後6分30秒以内に放水を開始しなければならない。消防活動実態調査結果より、消防隊が火災現場到着後、放水開始するまでの準備時間が平均2分」、こういうふうに見ますと、消防ポンプ自動車の走行に当てられる時間は4分30秒ということで説明がこの消防力の整備指針の中にも示されております。

多少の渋滞などいろいろ問題があるとは思いますが、今、この指針を見ましても、古新田区域での火災出勤で現場到着までに平均8分、大曽根区域では7分かかっております。整備指針の車両走行限界の約2倍の時間を到着までに要しているということになります。このことについて、組合としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

また、この事実から、消防施設整備計画策定の具体的期限、本当に中長期的というふうには言わないで、もう早急にこれを設定していく必要があると考えますが、この具体的な期限を設定して計画を策定していくお考えがあ

るかどうかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 再々質問に御答弁を申し上げます。

火災、救急の現場到着時間につきましては、気象状況や交通渋滞などさまざまな要因が含まれていると考えておりますが、先ほど御答弁させていただいたように、最適、最短な経路を選択し、安全運転にも心がけ、職員一丸となって現場到着時間の短縮を図ってまいりたいと考えております。

次に、計画の策定期限の設定につきましては、現時点では具体的な時期をお答えすることは難しい状況でございます。計画を策定する過程におきましては、プロジェクトチーム等による組合内部の検討や、組合運営委員会を初めとする構成市との調整など、必要なプロセスを経て速やかに策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木議長 以上で、一般質問を終了いたします。

委員会付託省略

鈴木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。



ただいま議題となっております第56号議案及び第57号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、第56号議案及び第57号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

休憩の宣告

鈴木議長 暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時28分開議

開議の宣告

鈴木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

討 論

鈴木議長 討論であります、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

採 決

鈴木議長 直ちに採決を行います。

第56号議案の認定

鈴木議長 第56号議案 平成27年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

鈴木議長 起立全員であります。

よって、第56号議案は認定されました。

第57号議案の同意

鈴木議長 次に、第57号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

鈴木議長 起立全員であります。

よって、第57号議案は同意されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

管理者あいさつ

鈴木議長 管理者からあいさつのため発言

を求められておりますので、これを許します。

田中管理者。

田中管理者 平成28年第2回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

議員の皆様には、今後とも組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。本定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### 閉会の宣告

鈴木議長 これにて、平成28年第2回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時30分閉会

議	長	鈴木	由和
前副議	長	小倉	順子
署名議	員	池谷	和代
署名議	員	佐藤	利器

# 参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 56 号 議 案	平成 2 7 年度草加八潮消防組合一般 会計歳入歳出決算の認定について	H28.11.21		H28.11.21	認 定 (全員)
第 57 号 議 案	公平委員会委員の選任につき同意を 求めることについて	H28.11.21		H28.11.21	同 意 (全員)

一般質問発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	2 番 佐藤 利器 議員 2 0 分	1 課の配置について	浅井消防局長	16
		2 新庁舎建設について	浅井消防局長	17
		3 谷塚ステーションについて	堀江草加消防署長 浅井消防局長	18
2	4 番 佐藤 憲和 議員 2 3 分	1 消防広域化について	富田警防課長	20
		ア 消防力について	浅井消防局長	
		イ 広域化に伴う車両及び人員の再配置について		
		ウ 現場到着時間について		
3	1 番 池谷 和代 議員 1 3 分	1 消防施設整備計画策定の進捗状況について	浅井消防局長 田中八潮消防署長	26